

【福島県三春町】1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境整備によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」を、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実させ、子供たちの資質・能力を育成することが求められている。

本町においては、三春町第2期教育大綱で「学び、つながり、未来を拓く、三春の教育の創造」を基本理念とし、「子どもの夢と教師の夢が共に育つ学校づくり」を基本目標に掲げている。

上記の内容をふまえ、本町が学校教育の充実を図るための具体的施策として、個に応じた指導の充実を図るため、1人1台端末を活用した学習形態の工夫を行うことにより、少人数教育を活かした指導の改善に努めると共に、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、教科横断的に育成する。

2 GIGA第1期の総括

本町では令和2年度より、児童生徒の1人1台端末の整備、家庭学習支援アプリ「スタディサプリ」などの環境整備に取り組んできた。同時期から「授業支援」、「校務支援」、「研修支援」、「環境支援」の4つを中心とした支援を行えるようICT支援員を配置し、ICTを活用した授業や校務DXに向けた環境整備、教員のICT活用力を高める研修等を行っている。

令和5年度より家庭学習支援アプリ「スタディサプリ」を導入し、端末の日常的な持ち帰りを進め、家庭学習においてタブレットを使用することが定着がしてきた。さらに、希望する不登校児童生徒や感染症による学級・学年閉鎖等に授業をオンラインで配信したり、「スタディサプリ」を活用して宿題配信を行ったりして個別の学習支援が可能になった。

その結果、多くの学校で授業や行事、校務等で端末の活用が続き、教員のICTを活用する指導力についても大きな向上が見られた。その一方で、教員間の端末活用の格差が見られ、ICTを駆使して学習支援ができる教員とそうでない教員の2極化が進んだ。

3 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

ICT支援員による教職員むけのICT研修を実施し、学習者用デジタル教科書等の活用についてICT活用指導力の向上を図る。授業においては活動場面を精査し、より効果があがるよう、紙媒体を使用した従来の学びとデジタルを使った学びの融合を図る。

(2) 遠隔授業等、つながる学び

少人数での学びの短所を埋める方策として、小・小、中・中の連携授業を実施する。多様な考え方に触れる機会とし、さらに端末の活用によって安価で、かつ教育効果を発揮することとなるよう積極的に授業に取り入れる。